

内閣参質一九七第一八号

平成三十年十一月十三日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員舟山康江君提出日EU経済連携協定の交渉過程に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

O

O

参議院議員舟山康江君提出日EU経済連携協定の交渉過程に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に関する交渉において、非関税措置について議論が行われたことは事実であり、同協定においては、非関税措置に関する各締約国の特定の約束は、自動車及び部品に関する附属書並びに焼酎の輸出の促進に関する附属書に定められているところであるが、一般に、外交交渉の経緯を開示することは、類似の交渉上不利益をもたらすおそれがあること等から困難であり、お尋ねについて政府としてお答えすることは差し控えたい。なお、政府としては、欧州連合側が公表した文書や当該文書に記載されている内容についてお答えする立場はない。

O

O